



交流会で22日の委嘱状が交付され、具志堅さんは「テレビを通じて、世界に石垣」



「たい」と夢をふくらませた。

で、先生たちに参加を呼びかけた。全員完走に驚いた。とできてよかった。沿道でも感謝している」と



しかし関係府省でのく、米メディアは「奇協議では「額の問題で跡の赤ちゃん」と伝えはなく、因果関係のなっている。

来る2月24日(火)、「パンドラの箱掲載拒否訴訟」の第五回公判が那覇地裁で行われる。

この訴訟はドキュメンタリー作家上原正稔氏が、R紙の「言論封殺」を訴えるという前代未聞の裁判であるにも関わらず、これを知る県民はほとんどいない。沖繩の2大紙、R紙とO紙が、自分たちにとって「不都合な真実」は、決して報道することはないからである。

■上原氏怒りの記者会見

ちょうど一年前の1月31日。県庁記者会見室でドキュメンタリー作家上原正稔氏が記者会見を行った。その日の午前中に、上原氏はR紙に対する損害賠償訴訟を那覇地裁に起こし、それを受けての会見であった。代理人の徳永信一弁護士が訴訟の概略を説明した後、マイクに向かった上原氏は、開口一番沖繩戦時中、慶良間島で戦隊長を務めた赤松嘉次、梅沢裕両氏に対して「大変な迷惑を掛けたい。迷惑を掛けたい。許してください。そして同時にありがとうと言いたい」と詫言の言葉を述べ、両隊長に「集団自決の命令がないで詳しく話していた。少

「星」 そうですね。現在でも意味では統制されているわけですからね。抜粋引用する。

上原… もう完全に右も左も統制です。僕はR紙のM記者たちに「パンドラの箱」の掲載をストップさせられた。怒鳴りつけてやった。「君らは表現の自由を知ってるか」ってね。しかし動じる様子もなかった。連載は二〇〇七年四月から四ヶ月も中断した。

星… 社の方針に反するということだろうね。それはまたその人たちが統制の枠の中にいるってことだから、意識してないかもしれない。

上原… 彼らはずっと沖繩の知識人、自分たちは文化人だと思込んでいたんですよ。それで自分たちの発言や行動はすべて正しいと思っているわけです。

沖繩の文芸誌『つらそえ文藝』で上原氏は、県文化協会会長の星雅彦氏との対談で自分がR紙から受けたあからさまな言論封殺について詳しく話していた。少

星… 正しいかどうかは何十年か何百年か経たないと分からない。

上原… いつも彼等は正

た。長いなが上原氏がR紙を訴えた経緯を知る上で参考になるので、関連部分を抜粋引用する。

# ドキュメンタリー作家上原政稔の挑戦！

## ～R紙の言論封殺との戦い～ (上) 江崎 孝

いいと思ってる。だから、僕が本当のことを書くことしたら、もう読みもしないうちからストップかけるわけです。これはR紙の編集方針に反するからといってね。僕は一回にわたって四人組の記者から吊し上げられ、連載を中止させられた。一番腹が立ったのはM記者だったが、彼も新聞社をバックに空威張りしたのにすぎない。彼等も統制のオリの中にいるわけですよ。(2009年5月、『つらそえ文藝』(第14号))

原告上原氏の挑戦が効いたわけでもないだろうが、被告のR紙は記者会見の翌日2月1日の紙面で、盟友のO紙より小さなベタ記事ながら次のように報じた。『連載掲載拒否』本紙を提訴。表現の自由を侵害されたなどとして、那覇市のドキュメンタリー作家、上原正稔さん(68)が1月31日、R紙を相手に慰謝料など約1千万円の損害賠償を求める訴訟を那覇地裁に起こした。

2007年5月からR紙のタリで連載された「パンドラの箱を開く時」をめぐる、R紙から途中の原稿の掲載を拒否され、表現の自由侵害などで精神的苦痛を被ったと主張している。R紙は「連載を一方的に止めた事実はない。従って『表現の自由の侵害』には当たらないと認識している」としている。(R紙2011年2月1日)

徳永弁護士によると、裁判の要点はこうだ。上原氏がR紙に長期連載中の沖繩戦記「パンドラの箱を開く時」、慶良間の集団自決問題の真相に触れる部分で、「社の方針に相違する」との理由で掲載日の直前になって突然中断に追い込まれ、大幅な原稿の変更を余儀なくされた。4カ月後に執筆を再開したが、最終章の原稿の掲載を拒否され、未完のまま終了した。徳永信一氏は「R紙が、原稿の受け取りを拒否し連載を打ち切ったのは、契約違反である。事実に基づき真相の探求を封じたことは個人の表現の場を一方的に奪ったものであり、公正で偏不党な報道という社是に背反し編集権を逸脱する」と述べた。

裁判の名目は「損害賠償の請求」と、民事訴訟では良くある訴因だが、裁判の根底に大きな争点がある。R紙から途中の原稿の掲載を拒否され、それは日頃言論の自由を標榜する新聞社としては最も恥すべき行為とされる。「言論封殺」をR紙自身が行った事に対する訴訟ということだ。そして新聞社による「言論封殺」の裏には、沖繩戦で長年論議されてきた「集団自決における革命の有無」が最大の争点として潜んでいる。この争点を、原告、被告の両陣営が強く意識していることは言うまでもない。

沖繩戦記を研究テーマにするドキュメンタリー作家上原氏とR紙の間に起きた裁判沙汰を振り返ってみる。両者の間に一体何があったのか。

■2007年、沖繩のメディアは集団自決のメデアは集団自決

ここで時間を5年前の2007年に巻き戻してみよう。この訴訟の本質を見極めるためには、上原氏の原稿に何が書かれていたかという点と、もう一つ重要な点は、その原稿が掲載拒否された2007年5月の沖繩の社会的時代背景である。

平成19年(2007年)3月、文科省が高校の歴史教科書の検定意見で、沖繩慶良間諸島でおきた集団自決に「軍の命令によるもの」という従来の記述

を削除するよう求めた。地元2紙は連日、「集団自決」に関する特集を組み検定意見を見直しを求め、キャンペーンを大々的に張った。そしてその年は9月20日に行われた左翼勢力主催の「高校歴史教科書検定意見撤回を要請する県民大会(11万人集会)」へと狂気のように雪崩れ込んで行った年である。

各市民団体、労働団体の抗議声明が連日の紙面を飾る騒然とした状況の中、私はドキュメンタリー作家の上原正稔氏がR紙のタリに連載していた沖繩戦記「パンドラの箱を開く時」を深い興味を持って愛読していた。

「慶良間」で何が起きたか、話題沸騰であった集団自決の「軍命論争」に関し、どのように記述するかが関心の的だったからだ。上原氏とは面識はなかったが、従来、沖繩戦の研究者のようだった。私が長年関心を抱いていた集団自決の革命論争の核心が、上原氏の筆により語られる、と期待に胸が膨らんだのを記憶している。

(6)につづく